

平成 26 年第 12 回加西市教育委員会会議録

1. 開会日時 平成 26 年 12 月 24 日（水） 13 時 30 分
2. 閉会日時 同 日 15 時 10 分
3. 開催場所 加西市役所 1 階多目的ホール
4. 出席委員 委 員 長 内 藤 堯 雄
委 員 市 場 かおり
委 員 荒 木 貴 子
委 員 渡 邊 隆 信
教 育 長 松 本 直 行

5. 委員及び傍聴人を除き、会場に出席した者の氏名

教育次長	後 藤 倫 明
教育総務課長	中 倉 建 男
学校教育課長	柿 本 博 司
こども未来課長	伊 藤 勝
文化スポーツ課長	深 江 克 尚
図書館長	上 坂 寿 人
総合教育センター所長	安 富 均
教育総務課総務係長	伊 藤 陽 子

6. 付議事項

議案第 48 号 義務教育諸学校の教科用図書の採択について

7. 議題となった動議を提出した者の氏名

なし

8. 質問及び討議の内容

議案第 48 号 義務教育諸学校の教科用図書の採択について

学校教育課長より、義務教育諸学校の教科用図書の採択について説明する。教育委員会の権限に属する事務の委任等に関する規則第 2 条 1 4 項の規定により、加西市内の義務教育諸学校における教育用図書の採択について、北播磨採択地区協議会において、共同採択したいので、委員会の議決を求めるものである。

義務教育諸学校の教科用図書の無償措置に関する法律の改正によって採択地区の設定が市郡の単位から、市町の単位で柔軟に構成できるようになった。また、採択した時に公表すべき事項については、当該教科用図書の種類、採択した理由、採択地区協議会の会議録が義務付けられた。共同採択を行う場合は、協議を行うための採択地区協議会を設けることが定められた。協議方法については、共同採択地区の教育委員会と採択地区協議会の協議結果に基づき、種目ごとに同一の教科書を採択しなければならないものとされた。また規約の義務化として、採択地区協議会の組織及び運営に関して必要な事項を規約で定めることになった。

組織の仕組みについて、地区教科用図書調査委員会が選定に必要な資料を作成し、採択地区協議会に報告する。採択地区協議会は、その報告を受けて協議し推薦図書を決定する。地域教育委員会は、その結果を踏まえ採択を行う。

新しい仕組みとして、単独採択を選んだ場合は、市教育委員会が調査委員を選定する。この調査委員が選定委員会を組織し、選定に必要な資料を作成し、教育委員会に報告する。教育委員会は、市独自に採択する。

共同採択を選んだ場合は、同様に調査員の選定を行う。選定委員会は、選定に必要な資料を作成し採択地区協議会に報告する。それを受けて採択地区協議会が選定し、その結果を教育委員会に報告する。教育委員会はその結果を採択する。その際には、不採択とすることはできない。

2月に県教育委員会に採択地区の結果を報告するため、逆算してこの時期に採択の方針を決める必要がある。

本日、共同採択地区か単独採択地区にするかを決めていただき、共同採択地区に決まった場合は、北播磨管内の市町教育委員会と協議し、採択地区協議会の組織と規約を定め、1月の定例教育員会で報告し、2月に県教育委員会へ報告する。

教育委員より、共同採択地区が望ましい理由について質問があり、学校教育課長より、共同採択の場合は、5市1町で協議会を運営するが、市独自で協議会を行う場合は、単独市の教員のみで行うため負担が大きい。共同採択の場合は、北播磨近隣市では同じ教科書を使用するため転校しても教科書が変わらない利点がある。単独採択にした場合のメリットは、協議日程の調整がしやすい点である。事務局としては、共同採択を行いたい。

教育委員より、今までで不都合があったことはないかとの質問があり、学校教育課長よりそのようなことは無いと回答する。

9. 議決事項

議案第48号 義務教育諸学校の教科用図書の採択について

原案どおり可決

10. 報告事項

(1) 教育長から

1 2月の定例議会について概要を報告する。

1つ目の議案は「加西市認定こども園設置条例」(議案第80号)、2つ目の議案は、「加西市立保育所の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」(議案第81号)、3つ目の議案は、「加西市立幼稚園の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例」(議案第82号)、4つ目の議案は、「加西市幼児園事業実施に関する条例の一部を改正する条例」(議案第83号)、5つ目の議案は、「加西市子どものための教育・保育に関する利用者負担額を定める条例」(議案第84号)、6つ目の議案は、「加西市立幼稚園型一時預かり事業の実施に関する条例」(議案第85号)であった。

そして、これらの6の議案は、すべて可決された。

一般質問において、「教育施設の整備について」「学校給食費の軽減について」「小中学校の介護員の配置について」「中学校教育について」「学童保育について」「(仮)泉幼稚園について」「幼児保育・教育について」等の質問があった。

「教育施設の整備について」については、「下里小学校の体育館」及び「日吉小学校給食搬入路」についての質問があった。

下里小学校は、現在の場所に移転して以来、隣接する加西特別支援学校の体育館を共同で使用している。施設の使用については、両校が年度当初に年間行事日程、授業の時間割等を調整し、使用している。体育館の共用が始まり32年が経過しているが、管理運営においては、両校が十分に調整を行うことにより、問題なく使用できている旨を回答した。

「日吉小学校給食搬入路」については、今年度中に、耐久性の高いポリカーボネート板を使用するとともに、柱とその他部材については金属製部材を使用し屋根を修理する旨を回答した。

「学校給食費の軽減について」については、平成26年1月より、北部学校給食センターの開設に伴い、食材を安く購入するため、学校給食センターと単独調理場で使用する食材の一括購入を開始した。また、学校給食センターと単独調理場で使用するガス料金についても価格交渉を行い、燃料費の軽減を行った。今後もガス料金の価格交渉を毎年行うこと及び、食材の一括購入を入札で決めることなどにより給食費の軽減に努める旨を回答した。

「小中学校の介護員の配置について」については、平成27年度より開始予定の「スクールケアワーカー配置事業」について説明した。この事業は、加西市内の小・中・特別支援学校において、健康や安全面に特別な支援が必要な児童生徒に対して、主に身辺処理に関する介助や、疾病に対する医療的ケアを施すことを目的として配置しようとするものである。ま

た、これは、共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築が進む中、すべての児童生徒が安心して十分な教育が受けられるための環境整備が求められている状況を考慮し、配置対象を特別支援学級の児童生徒に限らず、通常学級に在籍する児童生徒も対象としている旨を回答した。

「中学校教育について」については、「中学校の学力向上への取り組み」についての質問があった。主な学力向上の取組として、少人数学習やチームティーチングによる授業に加え、市費によるスクールアシスタントやヤングアドバイザーの配置など、個に応じたきめ細かな学習指導の推進を図っている。また、教職員の資質向上を図るために、実践的な研修講座や計画的な授業研究会等も行っている。

そして、「かさい学力向上プロジェクト事業」を立ち上げ、環太平洋大学の准教授に教示いただき、全国学力・学習状況調査結果の分析や考察を行い、学力向上推進事業実践講座を開催している。

今後は、現在作成中の「小中連携推進プラン」をもとに、9年間を見通したカリキュラム策定など、系統性のある教育による学力向上を推進する。また、来年度は、放課後学習「かさいがんばりタイム事業」の実施、市立図書館との連携による読書活動の拡充など、学力のさらなる向上に努める旨を回答した。

「学童保育について」については、その趣旨についての質問あった。

学童保育は、「親のいない間の病気や事故に対する不安を解消したい」「一人で過ごす我が子に、仲間たちと生き生きとした生活を送らせたい。」そして、「親自身も安心して働きたい。」などの働く親の願いを受けとめ、事業を行っている。

また、この度、児童福祉法の改正により、対象者が小学校に就学している児童となり、加西市においても学童保育園の対象児童を6年生まで広げた。児童福祉法は、全学童保育園一律に6年生までの受入れの義務を課すものではないが、加西市としては、各家庭の保育を必要とするニーズに応える受け皿を備えるため、全学年の受け入れを進める旨を回答した。

「(仮) 泉幼児園について」については、「園舎整備のスケジュール」の質問があった。

12月に、工事の設計が完成し、それに基づき、入札参加者審査委員会にかける。工事の入札は1月に行うので、工事期間は1月末～3月末までとなる。工事期間中に、遊戯室を利用する「祖父母参観」「音楽会」「さよならの会」等の行事があるが、遊戯室から先に仕上げ、園行事への影響が生じないよう工事を進める。また、保育室も空き教室に移動し、内装工事が完了したところから順次移る旨を回答した。

「幼児保育・教育について」については、「子ども・子育て支援計画」の策定に向け、保護者からのアンケート調査を行い、保護者や有識者等で構成される「子ども子育て会議」で検討を進めている。子どもの健やかな発達が保障され、学童期に至るまでの過程を切れ目なく支援する仕組みを整備し、身近な地域で子どもや子育てを見守り、支え合うことができるように十分な協議を進めていきたいと思う。また、幼保既設施設の環境整備のために、施設

の有効活用及び適切な改修を進める旨を回答した。

教育委員より、一般質問の4番目で、中学校の学力向上についての質問意図についての質問がある。教育長より、北条高校活性化協議会が塾講師を招き放課後講座を実施することが発表された。高校生に力を付けることも大事であるが、それ以上に中学校教育の中で学力を伸ばすことが必要と考えるので、今はどう取り組んでいるかを具体的に聞かれたと回答する。

(2) 教育総務課長の報告

教育総務課長より、教育施設耐震化工事等進捗状況について報告する。

富田小学校南校舎地震改築工事は、1階の躯体工事が進んでいる。九会小学校南校舎・善防中学校体育館・富合小学校北校舎耐震補強工事については、完成しており完成検査を行う。北条東幼児園整備工事は、外構工事が少し残っているだけである。

九会小学校北校舎、下里小学校北校舎、賀茂小学校校舎耐震補強工事設計と、西在田小学校地震改築工事設計委託業務は、実施設計を進めている。善防公民館空調設備改修工事は、配線工事を行っている。教育施設天井等非構造部材落下防止対策工事設計は、実施設計を行っている。加西中学校屋外環境整備工事は、雨水貯留槽の工事に入っている。加西中学校体育館コートライン改修工事は、塗装とラインを全てやり替える工事で、現在準備中であり冬休み中に工事を行う計画である。

(3) 学校教育課長の報告

本日、各学校は2学期を終えた。充実した学校生活を送っていた。北条東小学校の2年生にインフルエンザの感染があり学級閉鎖となり、富合小学校では学年閉鎖もあったが、各学校への感染拡大についてはある程度防げたと考えている。

加西市中学校部活動の活性化指針（案）について、6月6日から加西市中学校部活動あり方検討委員会を行い、今回示しているのは、4回目を終了した内容である。部活動の活性化指針の2つの柱、加西市における部活動の課題克服をめざした新たな枠組みを作る。この部分についてかなり協議が重なり、すでに9月1日より在籍校に希望する部活動の種目が無い場合の大会参加について実施している。来年1月にスキーで県大会に出場したいとの申し出を受けている。

学校の実情を踏まえた部活動運営について、異性の部しか無い場合について、男子バレーが無い学校で、男子が女子と一緒に練習している。

複数校合同部活動方式については、すでに中体連で県大会等の大会参加が認められている。三木市では、小規模校でバレー・ソフトボールにおいて合同チームを作っている。

これに加えて、部活動が就学する学校に無い状況でも生徒がどうしてもこの部活がしたいという場合の対応として、区域外就学を視野に入れて行きたい。この時には、教育委員で協議を行っ

てもらう。

1月6日の校長会では、第5回の協議を受けたものを提出する。今年度中にできた分については「かさい教育ネット」に掲載し、平成27年4月より実施できるものは実施していきたい。

区域外就学については、今後継続して協議する。

教育委員より、部活動は効果がある教育活動であるが、子どもの減少、特に指導者の高齢化で、これまで通りやることは難しいと思う。学校教育課としての方向性はあるのか、またはみんなの意見を集約するののかとの質問がある。学校教育課長より、あり方検討委員会の委員長は中学校校長、委員は各学校の部活動担当教諭で構成している。あり方検討委員会のメンバー自体を先生だけでなく、保護者も入れることも提案したが、そこまで一気に行ってしまうと意見が出すぎて、收拾がつかないことも考えられるため、ある程度、案ができた後に公表することとしている。12月8日に市内PTA会長会でこの状況を説明している。ここで意見をもらっており、今後はこの意見をくみ取りながら進めていく計画であると回答する。

教育委員より、教育的意義を高める部活動の推進の項目で、いろいろな意見が出ているが論点を整理して今後取り組んでほしいとの要望があり、学校教育課長より、生きる力の論点として、兵教大の先生に入ってください、部活動の人格形成について指導をいただいていると回答する。

(4) こども未来課長の報告

こども未来課長より、平成27年度入所申請状況について報告する。12月17日現在の市内公立幼稚園、保育所、幼児園、こども園の状況をまとめており、教育利用、保育利用ごとに掲載している。少子化により昨年度より市内の子どもの人数は減少しているが、保育所の低年齢児の受入れの拡大や、3歳からの幼児教育により、入所希望の子どもの数は全体的に増加している。この度新設の北条東こども園については、教育利用と保育利用合わせて100名の希望者があり、現在の北条南保育所と北条東幼稚園の倍以上である。幼児園化、こども園化が進み、平成27年度は幼稚園としては北条幼稚園のみになった。ここには掲載していないが、西在田幼稚園への申請人数が規定数に達しなかったため、平成27年度は休園が決定した。

かさい子育てNAV Iについて説明する。「かさい子育てNAV I」は、加西市の子育て支援に関するイベント情報等を発信する専用ホームページである。あらかじめ専用ホームページに登録した方には、子育て支援に関する最新の情報をメール等でお知らせする。これまでも、市のホームページや広報紙などで行事予定等を掲載してきたが、必要な方に必要な情報をスピーディーに伝えることができるようになる。妊婦から5歳児の親までを対象に登録を見込んでいく。

(5) 図書館長の報告

図書館長より、加西市子ども読書推進計画の見直し作業について説明する。読書推進計画は、国の「子ども読書活動の推進に関する法律」に基づくもので、豊かな人間形成のための読書の意義・重要性を子ども達に推進していくために、国が計画を策定し、県・市町も計画の策定に努めることになっている。加西市においては、平成18年度から22年度にかけて「子どもの読書推進計画」を策定している。読書推進計画は、計画策定の背景、子どもの読書活動推進のための方針、子どもの読書活動推進のための具体的な取組から構成されている。加西市読書推進計画が策定されてから数年が経過しており、平成27年度から学校図書館との連携事業を進めていく過程で、見直しを検討している。年明けにも校長会で協力依頼をする予定である。

今後のスケジュールとして、校長会で説明後、児童生徒を対象にアンケートを実施し、次の推進計画に反映させる。合わせて学校図書館を巡回し、状況を聞き取り、学校との連携事業でどのようなことができるかを担当者レベルで話し合いたい。その後、調査内容をまとめ、図書館協議会で素案審議を行い、教育委員の方に素案を事前配布後、教育委員会で審議し、新計画を配布する予定である。

現在、学校への本の団体貸出の場合、学校から本を図書館に借りに来てもらい、また返却に来てもらっている。その作業が学校には負担となり、団体貸出が伸びない原因でもある。新年度の学校図書館との連携計画については、図書館から学校へ本を配送する計画を立てており、学校図書館コーディネーターを採用することにより、学校図書館の模様替え、システム導入の検討、出前講座（ブックトーク、読み聞かせ）の機会を増やしていく予定である。

読書推進計画は、今後の学校図書館との連携事業を見据えた計画であるとともに、子ども達の読書推進に向けた取組を具体化するため計画の見直しを行う。

教育委員より、アンケートを実施するということであるが、対象は児童生徒かそれとも学校か、との質問があり、図書館長より、両方が調査対象であり、学校図書館の状況を調査する予定であると回答する。

教育委員より、今までは、学校から図書館に本を借りに来ていたのかとの質問があり、図書館長より、そのとおりであると回答する。近隣の学校であれば、頻繁に借りてもらっているが、そうでない学校との差が大きい。各学校図書館における資料の予算というのは限定的であるため、システムを構築しながら、同じ本を図書館と学校のそれぞれに備えるのであれば、どちらか一方に充実させ、システムを活用することで、どこでも借りられないか検討している。このことが可能になれば、子ども達は、学校にいながら図書館の本を利用できるようになると説明する。

教育委員より、学校の生徒数・規模・スペースは様々であるが、不公平感がないようにし

てほしいと要望があり、図書館長より、現在、図書館の蔵書は図書館の予算だけで購入し配架しているが、将来的に学校図書館も含めた予算になれば図書館でデータ整備をし、図書館でも学校でも、同じ本を借りて返却することができるようにしたい。そうしなければ格差が生まれる。この1月から学校図書館とともに事業の連携を進めたいと回答する。

教育長より、読書については、ソフトとハード両面から整備を進める。ハード面においては、図書環境の整備を進めていきたい。ソフト面では、子ども達が読書の楽しさを味わう、読書週間を身に付けることが大切である。読書の意義、本を読む大切さをこの取組を通して子ども達に伝えたい。図書館だけでなく、教育委員会の各課も、内容は違うが、今までの取組を振り返って、整理すべきところは整理し、こうすればもっと活用できる等、見直しを行いたいと説明する。

教育委員より、市立図書館には市立図書館の役割があり、学校図書館には学校図書館の役割がある。市立図書館が学校図書館の一翼を担う側面があってもよい。図書館機能が果たせるように、計画的に成果を見ながら改善していってもらえたらと思う。また、学校図書館の場所が、学校の3階の端に位置しているのがよいのか、再度検討をお願いしたいとの要望がある。

(6) 総合教育センター所長の報告

総合教育センター所長より、平成26年度インターネット等の利用に関わるアンケート調査について報告する。11月下旬に市内小・中・特別支援学校の小学1年生から中学3年生を対象に調査を行った。目的は、市内小中学生のインターネット等の使用状況を把握し、児童生徒が自ら対策を考えるための資料とするためである。アンケート結果からわかる事項について説明する。この結果については、生徒指導の先生方に会議の際に報告しており、学校ごとのデータも報告している。また、校区ごとのデータがほしいとの要望があり、中学校区ごとのデータを学校に送付し、学校にて分析をしてもらっている。今後どのような取組をするのか検証中である。1月に行われる生徒指導担当者会にて、学校ごとの取組や小学校共通の取組、中学校共通の取組みを報告していただく予定である。

次に、子ども情報誌冬号発行について、12月初旬に、4,565部を市内の小・中・特別支援学校、幼稚園、幼児園の園児、児童、生徒全員に配布している。夏休みと冬休みの年2回発行していると報告する。

教育委員より、現在、小学校、中学校ごとに携帯電話等についての学校でのきまりはあるのかとの質問があり、総合教育センター所長より、携帯電話、スマートフォン等の学校への持ち込みは、小学校、中学校ともに禁止している。使い方については、学校ごとに決定していると回答する。

教育委員より、インターネット等の利用についての実態調査は、これまで学校ごとに実施したことはあったが、市内全体で実施したのは初めてということで、今回、調査をして、分析を行い、学校ごとに取り組んで効果を検証すると思うが、子ども達を取り巻くメディア環境がすごい勢いで変化している。実態調査についてどのような頻度で行うのか分からないが、定期的に調査をしてほしいと要望があり、総合教育センター所長より、毎年、継続的にやりたいと回答する。

教育委員より、インターネット等を積極的に使って、メディア社会を生きていく力も必要である。だが、危険な面もある。どう適切にインターネット等と付き合っていける子どもを育てるのが、今後ますます大事な問題であると思ったとの意見があり、総合教育センター所長より、メディアリテラシーの情報活用能力を育てる側面もあるため、両方含めて学校での子どもへの指導、大人への指導が必要である。大人がわからない部分がある中で子どもが被害にあっている。家庭生活でも使用割合が増えており、遊びにおいても公園でゲーム機で遊んだりする。良い面もあるがマイナス面もある。大人も子どもも学ばないといけないと回答する。

教育委員より、アンケート結果をもとに、分析を行うと思うが、今後の方針は学校ごとに決定するのか、全体で共通のものにするのかとの質問があり、総合教育センター所長より、1月の生徒指導担当者会で協議し、各学校の取組を発表してもらいが、小学校全体と中学校全体として共通の指導方針を定める予定であると回答する。

教育委員より、アンケートの中で、利用しているサイトやアプリに動画サイトがあるが、これは見るだけか、それとも動画を載せて配信することも含まれているのかとの質問があり、総合教育センター所長より、場合によっては、動画の配信も含まれると回答する。

11. 協議事項

なし

12. 教育委員の提案

なし

13. 今後の予定について

- ・平成27年第1回定例教育委員会 1月29日（木）13:30～ 市役所5階大会議室
- ・平成27年第2回定例教育委員会 2月23日（月）13:30～ 市役所5階大会議室

この会議録は、事務局職員が作成したものであるが、真正であることを認めここに署名する。

平成 26 年 12 月 24 日

出席委員

(出席委員署名)